

うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成25年11月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



市政を問う！

8月6日（火）、宇土市子ども議会を開催しました。市内の各小・中学校の代表22名の子ども議員が市政に対する一般質問を行いました。

CONTENTS

- P 2～ 3 平成25年第3回定例会
- P 3 決算審査特別委員会
- P 4 場外舟券売場設置計画に関する特別委員会
- P 5～15 一般質問
- P16～17 委員会報告
- P18 議案・請願等の議決結果
- P19 子ども議会
- P20 編集後記

平成25年 第3回定例会

第3回定例会を9月4日から9月20日まで、17日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市防災会議条例の一部改正など条例関係10件、平成25年度一般会計補正予算など予算関係7件、各会計の平成24年度歳入歳出決算の認定10件、専決処分の報告及び承認1件、宇土市教育委員会委員の任命の人事案件1件、議員提出議案として地方税財源の充実確保を求める意見書1件が上程されました。

このうち、水道事業会計決算を除く決算関係の9議案については、決算審査特別委員会を設置、付託し、次期定例会（12月議会）までの間、閉会中の継続審査としました。

その他の議案については、いずれも原案のとおり可決しました。

また、境目町に計画されている場外舟券売場（ミニボートピア）についての請願・陳情を審査するために「場外舟券売場設置計画に関する特別委員会」を設置し、閉会中の継続審査としました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は18ページに、各常任委員会での審査内容は、16、17ページに記載しています。

専決処分

◆平成25年度宇土市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ601万8千円増額し、総額を13.6億2,599万8千円とする。主なものは、8月4日から5日の大雨災害復旧経費。

条例

◆宇土市廃棄物等の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

ごみ置場の変更及び廃止を届出制とするため、条例を改正するもの。

施行日 平成26年1月1日

【主な改正内容】

ごみ置場に関する届出について、従来は新設のみが届出対象だったものを、変更及び廃止についても届出対象とする。

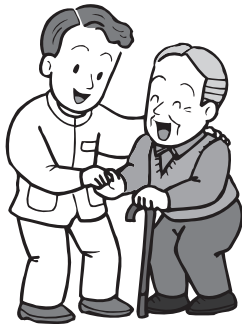
◆宇土市老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定

養護老人ホーム等への入所措置等の要否を判定するための機関を設けるため、条例を制定するもの。

施行日 公布の日

【主な制定内容】

所掌事務 養護老人ホーム等への入所措置等の要否に関し、福祉事務所長の諮問に応じ、判定すること。
組織 市福祉事務所長、福祉課長、宇城保健所長、一般社団法人宇土地区医師会長、老人福祉施設長、地域包括支援センター長等の8人以内。



任期 2年。再任可。

報酬 5,100円。ただし、現職の弁護士、医師、公認会計士及び大学教授等にあつては10,000円。

◆宇土市地域資源を活用した作品展示施設等整備基金条例の制定

中心市街地活性化につながる地域資源を活用した作品展示施設等の整備に要する財源に充てるための基金を設置するため、条例を制定するもの。

施行日 公布の日

【主な制定内容】

基金の額、管理、運用益金の処理、処分などについて規定する。

予算

◆平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ312万1千円増額し、総額を48億1,851万円とする。主なものは、人件費の補正及び事業費確定に伴う過年度返還金。

◆平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ871万8千円増額し、総額を8億82万8千円とする。主なものは、人件費の補正及び終末処理場施設整備に伴う増額補正。

◆平成25年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2,113万3千円増額し、総額を29億6,044万8千円とする。主なものは、人件費の補正及び事業費確定に伴う過年度返還金。

人事

◆宇土市教育委員会委員の任命（任期4年）

木村 峰子 氏（再任）

◆平成25年度宇土市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ1億2,191万6千円を増額し、総額を137億4,791万4千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】
議会費	△960	給料 (△900)
総務費	41,270	文書管理経費 (1,245), 防犯灯設置事業補助金 (1,071)
民生費	32,167	介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 (7,500), 国保財政補てん繰出金 (8,591)
衛生費	8,178	予防接種業務委託料 (6,000), 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業補助金返還金 (5,442)
農林水産業費	17,894	土地利用型農業緊急支援事業補助金 (3,275), 暗渠排水事業助成金 (15,000)
商工費	4,389	地域づくり夢チャレンジ推進補助金 (560), 地域資源を活用した作品展示施設等整備基金積立金 (4,001)
土木費	44,183	道路維持一般経費 (22,500), 地区道路改良工事補助金 (1,500)
消防費	340	津波避難場所整備事業 (2,792)
教育費	△25,545	理科教室整備事業経費 (5,581), 宇土東小学校駐車場整備費 (2,000)

※全体として、人事異動及び職員等の給与の臨時特例に関する条例の施行に伴う人件費の補正を行っています。

◆決算審査特別委員会

委員長	副委員長	委員		
九谷 新吾	檉崎 政治	柴田 正樹 野添 正利	中口 俊宏 堀内 千秋	芥川 幸子 浜口 多美雄

※ 決算審査特別委員会とは？

歳入歳出予算執行の実績である決算の案件を審査するために設置される委員会のことをいいます。

議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、その結果は翌年度以降の予算編成や行政執行に活かされます。



ピックアップ



子ども議会の内容等は19ページに掲載しています。

8月6日(火)、宇土市教育委員会主催の「宇土市子ども議会」が開催されました。これは、平成20年に宇土市市制施行50周年記念事業として始まったもので、今年で6回目の開催になります。

宇土市子ども議会を開催

場外舟券売場設置計画について特別委員会で審議

境目町に計画されている場外舟券売場（ミニポートピア）設置については、市議会に対して賛成、反対それぞれの立場から請願書、陳情書が提出されています。

これらの請願・陳情を審議するために、市議会では「場外舟券売場設置計画に関する特別委員会」を設置しました。

事業者や請願者、陳情者等から参考人として意見を聴取する必要があることから、自由に発言できる環境を確保するため、委員会での審議は非公開としています。



委員長	副委員長	委員
浜口 多美雄	藤井 慶峰	柴田 正樹 榎崎 政治 中口 俊宏 芥川 幸子 山村 保夫

平成25年第3回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

発言順	氏名	質問事項（大項目）	掲載ページ
1	九谷 新吾	(1) 市の歴史遺産や史跡、文化遺産の再検証と保存、そして文化資源としての活用について (2) 古代船「海王」について (3) 議員から施策等の提案や質疑について庁内協議と経過報告について (4) 地域消防団への女性団員確保について	5
2	野口 修一	(1) 市民対話と情報収集 (2) 環境都市へ向けた取り組み (3) 市立図書館の運営	6
3	藤井 慶峰	(1) 公契約条例について	7
4	嶋本 圭人	(1) 特定健康診査について (2) 主要道路整備による、定住・活性化対策について (3) こどもネット教育について	8
5	中口 俊宏	(1) 宇土市の活性化対策について (2) ふるさと納税制度（ふるさと宇土応援寄附金）について (3) 安全・安心なまちづくりについて	9
6	芥川 幸子	(1) 子育て支援について (2) 交通問題対策について (3) 高齢者の見守りについて (4) 健康づくりについて	10
7	榎崎 政治	(1) 介護保険制度について (2) 認知症における行方不明徘徊対策について (3) 清掃センターの焼却炉について (4) ミニポートピア進出計画について	11
8	平江 光輝	(1) 市民に伝わる情報政策 (2) 本市の独自財源増の取り組みについて (3) 今後の地域要望活動	12
9	山村 保夫	(1) サラリーマン団員の確保について (2) 機能別消防団員制度について	13
10	村田 宣雄	(1) 厚労省 オレンジプラン（認知症施策推進5ヶ年計画2013～2017年）への対応 (2) 自由貿易協定に関して (3) 公会計の整備の状況	14
11	福田 慧一	(1) 公契約条例について (2) 宇土市土地開発公社の固定資産税について (3) 介護問題について	15



壮大な歴史ロマンで謎に挑戦、古代船「海王」実験航海

歴史的財産「海王」と「大王の棺」今後の保存と活用は？



(愛市同友会)
九谷新吾 議員

市の歴史遺産や史跡、文化遺産の再検証と保存、そして文化資源としての活用について

問 全国に誇れる遺構や史跡の現状と今後について

答 曾畑貝塚・轟貝塚・馬門石石切り場跡や轟水源と轟泉水道など、将来、国指定が期待される遺跡があり、保存管理や利活用を検討する「市内重要遺跡保存活用事業」で専門家との協議を行っている。(教育長)

古代船「海王」について

問 壮大な歴史ロマンで数

答 歴史的財産の活用については、自然、文化、歴史、産業など地域のあらゆる資源を活かすためにも地域住民の方々と観光物産協会、関係団体及び市関係課等の連携協力を図っていく。(市長)

千万の事業費をもって謎に挑み、古代船や石棺等が復元され実験航海が行われたが、その後の活用について。

答 古代船「海王」や石棺は宇土マリナーで常時屋外展示している。実際に漕行できる復元古代船は日本唯一で、実験考古学の分野ではその価値を高く評価されており、九州国立博物館などから移譲を求められるほどで、今後は、宇土市が全国に誇れる地域資源として最大限に活用していきたいと考えている。(市長)

議員からの施策等の提案や質疑について

問 議員の施策提案に対して進捗状況の報告がない。議員の施策提案に対して市内でどのように協議をしているのか。また、提案議員に対しての報告はどうしているのか。統一的に取りまとめ報告(回答)するマニュアルが必要ではないか。

答 議員からの施策提案に対

しては、年度はじめに市長、市内の幹部職員で構成する政策会議で協議を行っている。各部の持ち時間に限りがあり、全ての議会答弁事項については協議出来ていない。議会答弁事項のうち協議が必要な事項は、毎週はじめに、市長、副市長が同席する部所管会議で個別に協議を行っている。

経過報告は、市内で統一した基準やマニュアルは無く、各部署の判断で必要に応じて関係議員へ報告している。

回答する仕組みについては、必要性は十分認識している。課題もあり、出来る範囲内で仕組みづくりを考えたい。(企画部長)

地域消防団への女性団員確保について

問 地域防災力を高めるためにも女性を含む消防団員の確保について。

答 団員の確保は重要な問題でその対策として、消防団や消防吏員のOBを対象とした「機能別消防団員」の導入を検討している。

女性消防団員についても広報うと、市ホームページ等により、女性消防隊の活動内容を広く周知し、PR啓発に努めていく。(総務部長)



下関市立図書館・生涯学習プラザ

市民対話，市立図書館の充実

市民対話と情報収集



(無所属)

野口修一 議員

問 市民ふれあい座談会と昼食懇談会の回数。議論から政策に反映されたものはあるか。

答 市民ふれあい座談会は、3年で31団体687名の参加があり、昼食懇談会は、2年で6回48名が参加した。市民ふれあい座談会は市政への提言と意見交換、昼食懇談会は食事を共にしながら和やかな雰囲気での語り合い、市政への理解を深めてもらうことが目的。まだご意見、ご提言の中で、直接政策に取り入れたものはないが、市民活動団体の環境改善につながった事例等はある。今後もこの取り組みを継続していきたい。(市長)

問 全国の自治体でやる気のある地域や団体に対し、集中的(特区的)に規制緩和や人的支援を行っているところはるか。

答 県内では水俣市が、「村丸ごと生活博物館」を指定し、必要な財源や支援を行っている。

また、総務省の事業で、地域おこしを支援する「地域おこし協力隊」として、全国207自治体、617名が活動している。定住促進の支援や地域活性化を図る取り組みにつながっている。(企画部長)

宇土市立図書館の市民満足度

問 熊本県立図書館改修や武雄市図書館が話題だが、宇土市立図書館の市民満足度はどうか。

答 建設から37年経ち、最近の図書館に比較すると見劣りする。利用者からは「駐車場が狭い」「閲覧スペースが狭い」「蔵書数が少ない」等の声がある。市民満足度は十分とは言えない。(教育部長)

問 宇土市民会館は民間委託し5年が経つ。市直営時からどう変わったか、市民の評価も含め報告を。

答 市民会館は民間委託し5年間で約四千万円が節減された。市民から、催し物の内容も職員への対応も高い評価を受けている。

(教育部長)

問 武雄市の図書館が話題になっているが、今後、宇土市立図書館はどんな改修を予定し、運営面はどんな検討をしているのか。

答 現在耐震診断調査中で、改修については診断結果をもとに計画する。蔵書に関しては8万3千冊、ネットから蔵書の検索ができるが、情報発信を拡充する必要がある。運営は7次行革で指定管理者制度の導入を検討中である。(教育部長)

問 宇土市史編纂で集まった貴重な資料は、これからどんな活用をするのか、今後の収集と公開の方針について聞きたい。

答 市史編纂の資料を死蔵・散逸させることなく、市民や研究者が活用出来るよう準備中、特に江戸期から明治の資料を中心に整理・目録づくり中で、逐次、展示・公開していきたい。(教育部長)



市役所本庁舎

公契約条例の制定を

公契約条例を制定できないか



(無所属)

藤井慶峰 議員

問 国や自治体が公共工事、公共サービスの提供、物品の購入をするとき、あるいは民間企業などに委託する時に公契約を結ぶにあたって、安心して働ける雇用環境の維持、生活賃金や障がい者雇用、環境、地域貢献、企業の永続性など社会的価値を国や自治体が入札や落札者決定で評価することを定めるものが公契約法・公契約条例である。過度の低価格による入札や受注によって事業者が経営難に陥ったり、労働環境の悪化、公共サービスの低下、工事の品質の低下を招かないために歯止めを掛けようというものであるが、本市に於いて公契約条例を制定出来ないものか。

答 調査の結果、市が指定管理者制度を導入している全ての施設において熊本県の最低賃金653円以上だった。最低賃金に極めて近い単価の施設もあった。賃金実態についても定期的に確認できるような仕組みを考えたい。

非常勤職員の報酬額については、扶養の範囲内での就業を希望される方が多く、勤務時間等を含め就業しやすい賃金形態ではないかと考えている。雇用形態や賃金形態については、より良い制度構築に努めるが、社会情勢や経済情勢、本市の財政状況、各市の非常勤職員の任用状況などを勘案しながら、通勤に係る費用弁償の支給や報酬額の改定等についても検討していきたい。

また、公共工事の入札において、価格競争の結果から、労働条件の悪化、公共工事の品質悪化等の懸念が発生する恐れがあ

り、平成23年7月から公共工事における品質管理、建設業者の保護育成、労働者の低賃金防止・安全性の向上等を目的として「宇土市変動型最低制限価格制度」の導入を行った。

その結果、最低落札率は、導入前49%、導入後79%という結果になっている。

公契約条例の導入により、賃金下限額を提示させることで、労働者の賃金が下限額に近づく可能性も否定できない。

「公契約条例」制定については、他自治体の制定状況等を勘案しながら調査・研究を行いたい。(総務部長)

要望 公契約条例の制定によるメリットとして、適正な委託費、適正な入札額によって適正な賃金、労働条件によって、安定した収入、職業の安定性の確保、安全性が確保される。その結果、質の高い公共サービスが提供されることになり、市民からは利用料や税金と言う形で返ってくる。

現状をしっかりと調査して、公契約条例の制定に向けて準備を進めていただくことを強く要望しておく。



特定健診受診の様子

特定健診の受診率向上に向けて

特定健康診査について



(無所属)

嶋本圭人 議員

(健康福祉部長)

主要道路整備による定住活性化対策について

問 網津・網田地区の人口の動向は。

答 網津地区の平成25年の人口は3769人で、この20年間で442人減少している。網田地区の平成25年の人口は3668人で、この20年間で1451人減少している。(企画部長)

問 西部地区において主要道路整備が進む中で、利便性、多様性を生かした定住・活性化対策は。

答 主要道路整備によって、通勤、通学、通院などの利便性が高まり、まちづくりの幅も広がる。定住と地域活性化にもつながるなど、その効果は非常に大きい。また、インフラ整備と併せて企業誘致による雇用の場の確保は、重要課題。「定住促

じゅもネット教育について

進・PR戦略強化提案書」においても西部地区の活性化策として、税制面等において地域限定の企業誘致優遇策が提案されており、今後、課題や問題点を整理し検討する。(企画部長)

問 現在、子どもたちのネット環境は、日々広がっている。市内の小中学校で、ネットを活用した教育の取り組みは。また、情報モラル・セキュリティについての指導は。

答 パソコンやネットの仕組みや使い方についての学習と活用した学習の2つ。学校の実態に応じてパソコンを活用し、便利な学習ツールとしてネットに繋いだ教育を実施している。(教育部長)

答 情報モラル・セキュリティについては、パソコンが導入された時期から指導を行っている。また、学校ではケータイ端末等の持ち込みは原則禁止。家庭や地域での使用が主であり、保護者への啓発も行っている。今後、益々普及していくスマートフォンやタブレットの正しい利活用について、各学校でも継続して指導する。(教育部長)

問 特に、40歳代から50歳代の対象者の受診率が低い。この世代の受診向上のため今後の取り組みは。

答 過去5年間の受診率は、平成20年度19.0%、21年度26.6%、22年度32.1%、23年度32.7%、24年度は暫定値で39~40%。(健康福祉部長)

問 平成24年度から受診料金を無料化したことにより、受診率アップの効果をj得ている。今後、農・漁業関係、商工会、消防団等、国保被保険者が多い団体等へ積極的な説明会を実施し、制度自体の周知、さらには健診受診の必要性について訴えてい



宇土駅東口

宇土市の活性化対策について

宇土市の活性化対策について



(無所属)

中口俊宏 議員

民間開発はできる限りの支援を行いたい。

網津・網田の西部地区は、人口減少を食い止めることが必要であり、主要道路の整備を進めることにより、利便性が向上し生活環境もよくなり、定住に期待できる。また、必要なインフラ整備を強力に進めたいと思っている。活性化対策は、地元の方との対話や地域の特色に合わせて進めることが、元氣な宇土市づくりにつながると思う。

(市長)

ふるさと納税制度について

の現状と周知対策及び獲得対策について質問する。

答 ふるさと納税制度について、本市は、平成20年7月「ふるさと宇土応援寄附金条例」を施行して取り組んでいる。

平成20年から昨年度までの5年間で83名の方から580万8千円の寄附を頂いている。

これまでは、市のホームページや「広報うと」への掲載、市内の学校同窓会、県外での県人会等で周知を行っている。また、御礼として本市の特産物等を送っている。

今後は寄附金の一定額が控除される場合もあり、税制上優遇措置と合わせて「ふるさと宇土」への帰省時などさまざまな方法を捉えて周知を図る。

(総務部長)

その他、「安全・安心なうとづくり」について質問した。

答 本市の活性化対策については、人口増加対策と一体と考えている。

東部地区の花園地区は唯一人口が増加しており、特に子育ての環境を整備して人口の増加対策を図る。また、宇土駅東口の

問 平成24年度熊本県へのふるさと納税制度、寄附金は

855人から3,455万362円の寄附金があり、教育の振興、地域の活性化対策等に活用されている。

そこで、本市における同制度



花園幼稚園の子どもたち

希望する保育所へ入園できる環境整備を

子育て支援について



(公明党)
芥川幸子 議員

問 児童生徒の病気やけが、アレルギー症状で緊急搬送される際、学校と消防署などが迅速に連携できるよう緊急時対応の「子ども安心カード」を作成、運用したかどうか。

答 現在、全児童・生徒分の保健調査票を緊急時に閲覧できる場所にファイリング保管し、適切な対応ができるように学校全体で取り組んでいる。さらに適切な対応ができるようにするため、安心カードについても現状と比較して、内容の充実に向け検討していく。(教育部長)

問 「待機児童解消加速化プラン」に対する本市の取り組みと現状について。

答 現在、待機児童は発生していないが、ほぼ全ての保育所で定数を上回っている。中でも、花園地区は100人を超える児童が同地区以外の保育園や市外

の施設に通っており、他にも14人が希望待機児童として同地区での保育園を希望し待っている状況にある。このことから、花園幼稚園については、保育園的な機能を併せ持たせることができないか、検討を進めている。

問 多子世帯の子育て応援について。(教育部長)

答 少子化は全国的に大きな問題であり、多子世帯に対する優遇制度は国や県において多様な支援策が検討されているものと推測している。また、平成27年度から実施される「子ども・子育て支援制度」の計画策定に対して、平成25年度にニーズ調査を実施し協議を進めることとしている。その中でも検討すべき項目であると思っている。(健康福祉部長)

交通問題対策について

問 大型車両通行規制について。

答 最終的な要望の内容は、県道297号川尻、宇土線の宇土本町三丁目交差点からロソン宇土松山店前交差点までの区間について、午前7時から午後8時まで、乗用車を除く大型車両について通行規制の要望書を7月2日宇城警察署長へ手渡した。現在の進捗状況は、すでに現地調査に入っているとのことである。(市民環境部長)

高齢者の見守りについて

問 緊急通報装置貸与等事業について、対象者を広げるべきではないか。対象者の拡大に対する本市の考えについて。

答 今後、その人の緊急性・必要性を見て、ある程度の弾力性を持って対応していくことも必要であると思う。(健康福祉部長)

健康づくりについて

問 健康づくり推進として、「健康マイレージ事業」を検診受診率向上や医療費抑制の施策として取り組めないか。

答 事業の導入については、先進地の取り組み状況や成果などを踏まえ、今後検討していきたい。(健康福祉部長)



場外舟券売場設置計画地

ミニポートピア(場外舟券売場)進出計画に対する考えは

ミニポートピア(場外舟券売場)進出計画について



(無所属)

榎崎政治 議員

問 教育立市まちづくりと舟券売場について、教育長の見解を。

答 定例園長・校長会議の際、ミニポートピアについて、園長及び小・中学校長に事業計画の概要を説明し、意見を求めた。学校長等からは、児童生徒へどのような影響があるのか想定出来ない面もあるが、総じて、校長という立場からは、青少年健全育成、防犯、交通安全の面で懸念するというような意見が出された。

また、定例教育委員会においても、計画の概要を説明し、意見を求めたが、各教育委員からも、校長会と同様の懸念が出されている。

教育立市をめざす本市の教育長として、安易な見解を示すより、ギャンブル、くじ等の射幸

心について、そして家庭づくりや人づくりとの関係などを更に研究し、専門家、学校の先生、PTA、各教育団体等の意見もしっかり聞いていく必要があると考えている。(教育長)

問 ミニポートピア進出計画について市長の考えは。

答 地元、境目区の同意も得られており、設置に関する要望書も提出されている。地元の意向は真摯に受け止めなければならないと思っているが、この事業は、メリットもデメリットもある。雇用面や地元経済への貢献では非常にメリットがある一方で、青少年育成や防犯、交通安全面への影響といった心配もある。

また、今回の予定地は境目区ではあるが、境目団地や松山団地にも相当近い位置にあるので、隣接する地域の意見も尊重しなければならぬ。これまで各方面から賛否様々な意見をいた

だいている。非常に悩ましい問題で、判断には慎重にならざるを得ない、判断に苦慮しているというのが正直なところである。しかし、最終的には判断すべき案件であり、市議会の意向を尊重しなければならぬ案件でもあるので、12月をめどに、判断したいと思う。(市長)

清掃センターの焼却炉について

問 上松山地区に建設している旧焼却炉の解体工事が行われるとのことであるが、詳しい説明を。

答 旧焼却施設は、昭和54年12月に稼働開始し、平成10年3月に休止した状態である。施設稼働から35年が経過し、建造物の一部陥落、煙突の亀裂による倒壊の恐れなどが懸念されたため、早急な解体工事を行うことになった。工事中は周辺道路、周辺施設等へのほこり・土砂等の飛散、流出に注意するとともに周辺環境の保全に十分注意することとなっている。

要望 地域住民の皆様迷惑がないようにして頂きたい。(市民環境部長)



宇土市生活便利ブック

市民に伝わる情報政策について

市民に伝わる情報政策



(無所属)

平江光輝 議員

問 市民の皆様にはまず理解していただく最低限の情報網をより多くすることは市の重要な課題である。市政の透明化や新鮮で細やかな情報の提供に努めるためには、これまで以上の情報周知の見直しが必要である。情報周知にはさまざまな方法があるが、インターネットを利用したメディア戦略、これが最近もっとも使用される手段で、広くそして素早い情報が伝達できるが、モラルの低下や誤った情報との区別がつきにくいことから信頼性が低い。そして、そのような機器を利用しない市民への周知が出来ないということから、弱点だ。そのようなことから、やはりインターネット機器による周知方法以外に、おおよそ末

端まで正確に伝わるプリントメディア戦略も今後必要になるのでは、今後このプリントメディア戦略の試みは何か考えているか。

答 広報と以外での行政情報誌として、今年5月27日に、株式会社サイネックスと宇土市との間で、共同発行に伴う協定書の調印式を行った「宇土市生活便利ブック」を官民協働事業（パブリック・プライベート・パートナーシップ）で発行する。なお、発行に当たっては、事業者や団体の皆様からの広告費という形で、ご協力いただくことで、作成・配布にかかるすべての費用を賄い、市の財政負担を伴わない点がこの生活便利ブックの大きな特徴になっている。

この事業は、宇城管内では初めての試みで、市役所の行政サービスの案内や医療、防災な

どの危機管理情報、コミュニティバスなどの地域公共交通情報に加え、観光・特産品・イベントなど市の見どころを紹介する地域情報をこの一冊に掲載する。

インターネットの時代となった現在、インターネットの恩恵を受けられない方や高齢者等に配慮したプリントメディアの必要性を考え、市民の皆様の暮らしに役立つ情報の提供と市のPR戦略の一環として、市内全戸に11月中に配布する予定である。

(企画部長)

この他、
○本市の独自財源増の取り組みについて。

○今後の浜戸川と緑川の高潮対策堤防工事の早期完成の要望活動について。
以上3つについて、質問した。



消防点検

消防団員確保に向けた取り組みを

サラリーマン団員の確保について



(愛市同友会)

山村保夫 議員

問 宇土市消防団のサラリーマン団員の現状は。

答 平成24年度に消防団員を対象に実施したアンケート結果は次のとおり。

①勤務先 分団内勤務者30.2%、市内勤務者21.7%、市外勤務者44.8%、無回答3.3%。

②勤務形態 自営業25.4%、サラリーマン65.2%、その他9.0%、無回答0.4%。

③職場の理解 理解がある44.4%、理解がない32.7%、無回答22.9%。

④勤務中の出勤の可能性 出勤が可能が21.7%、出にくい25.1%、出勤不可能50.5%、無回答2.7%。

平日昼間に火災等が発生した場合、出勤困難な団員が増えてきている現状である。(総務部長)

問 昨年9月議会の一般質問で、事業所等へ消防団活動についての協力依頼を実施すると答

弁があったが、その対応は。

また、今後サラリーマンの団員を確保し、活動環境の改善を図る目的で、消防団活動に理解ある事業所を増やすために、消防団協力事業所表示制度の導入を検討できないか。

答 熊本県ポンプ操法大会に出場する団員の事業所に対して協力依頼は実施しているが、火災や災害等による緊急出勤により優先的に出勤できるための協力依頼は行っていないのが現状である。

消防団協力事業所表示制度については、今後、消防団員の確保だけでなく、地域防災体制の確立のため、平成26年度中の同制度の導入に向けて取り組みたいと思う。(総務部長)

機能別消防団員制度について

問 平日昼間に団員がいない地域を補完する目的で、地域に

おられる消防団や消防署のOBを機能別消防団員として任命し、火災等の災害時における初動体制の充実強化を促進すべきではないか。

答 消防団や消防署のOBの方を対象とした機能別消防団制度を導入することは、消防団活動の機能を高め、地域住民の生命、身体及び財産を守るうえで、重要であると考える。

平成26年度からの制度導入を検討している。(総務部長)

問 消防団への加入を促す環境整備を行うため、国は「地域総合防災力整備促進法案」を提出すると報道されたが、市の今後の対策は。

答 現在のところ、法案の詳細が明確でないため、情報確認を行っている。

法案が成立した場合、地域総合防災力の整備促進について積極的に取り組みたいと考えている。なお、同法案により、企業の従業員等を消防団としてお願いする場合は身分については、機能別団員としての任用で検討していく。(市長)



市の基幹産業である農業

TPP 断固反対

自由貿易協定について



(無所属)

村田宣雄 議員

問 環太平洋連携協定（TPP）を始め、各種経済連携の枠組の交渉が相次いでスタートしている。日中韓自由貿易協定（FTA）、欧州連合（EU）とのEPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等交渉が行われている。そこで自由貿易協定に関するWTOとは、EPAとは、TPPとは、特に貿易自由化率を中心に。

答 WTOは159カ国が加盟し、すべての加盟国に等しい関税を適用することが原則である。日本が締結しているEPAは13カ国・地域になり、貿易自由化率は約84%～88%で重要5品目と248品目の農産物の関税撤廃は免除されてきた。TPPは全ての関税撤廃を目指すのが大原則となっている。日本が

重要5品目すべてを関税撤廃から除外した場合、貿易自由化率は93.5%に留まり、政府は厳しい交渉を迫られることになると思う。

(経済部長)

問 関税が撤廃された場合、米、トマト、キュウリ、ナスの本市の影響見込額。

答 米について農林水産省では外国産米が1俵約7000円で輸入され生産量が32%減少すると試算している。その場合、本市の生産額は約6億1千500万円減少すると思われる。トマトは約1200万円、キュウリは約800万円、ナスは約300万円生産額が減少すると見込まれる。

(経済部長)

公会計整備について

問 平成18年8月総務省より発生主義の複式簿記を取り入れ

た財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書等）の作成に取り組むよう通知された。複式簿記では貸借対照表と損益計算書を作成できる。貸借対照表は資産・負債・純資産から、損益計算書は収益と費用からなる。また行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものである。過去4ケ年の推移について聞きたい。

答 行政コスト計算書は資産形成に結び付かない1年間の行政サービスを提供する費用を数値化したものである。性質別で説明すると「人にかかるコスト」「物にかかるコスト」「物的なコスト」「その他のコスト」の区分で表され、23年度114億1230万円となっており20年度から23年度までの4年間で約14億もの行政コストが増加している。要因として社会保障給付や後期高齢者医療広域連合負担金・国民健康保険特別会計など他会計への支出額の急増、退職手当や賞与引当金繰入額を含めた人件費の増加である。

(総務部長)



土地開発公社が保有する土地（園芸連跡地）

土地開発公社に対する課税手続き放置は許されない 時効による損失は市長が補償せよ

介護施設の指定は公募で



（日本共産党）

福田慧一 議員

問 市が設定した3つの生活圏域には、小規模多機能ホームが1ヶ所ずつ建設されている。

そのため市の第5期介護事業計画では新たな建設をしないことになっている。ところが市の計画を無視して小規模多機能ホームの建設が進んでいる。計画にない介護施設が増えれば介護特別会計は大きく膨らみ経営を圧迫し保険料が上がり市民の負担が増える。市長は指定申請があれば指定は拒否できないと言っているが、厚労省の方針は「公募を採用した場合」は拒否できないし拒否しなければならぬとされている。市長は公募によらない施設については指定を拒否すべきだ。

答 厚労省の見解を再度私ども確認し、適正な対応をしてい

く考えである。（健康福祉部長）

答 厚労省の判断ということだが、私も初めて聞いた内容であり内容を精査して、ルールへのつとり対応したい。（市長）

土地開発公社の固定資産税について

問 土地開発公社が保有する土地について、有料で貸し付けている土地については国の税制改正でH16年度から固定資産税を課税することになった。しかし税務課は、この改正に気づかず非課税扱いしてきた。そのため時効で市に損害を与えた。こ

うした重大な問題を議会にも市民にも公表せず隠してきた。さらに課税漏れが表に出ないように、固定資産税を全額免除したり、課税手続きを放置し新たに時効が発生し損害が出ている。市長や関係職員は時効による損

害を全額補償すべきである。

答 問題となった公社所有の固定資産は、平成15年に地方税法施行令の一部改正により、原則非課税から、有償貸付地は課税対象になった。問題が発覚した平成22年当時の公社の経営状況は、巨額の有利子負債を抱える状況にあった。公社は独立採算となっているが、実質的には市と一体である。課税しても最終的には市の財政により補てんされることになる。総合的に鑑みて平成16年度から減免が相当であると見るべきであり、「請求することに合理的な理由はない。」と判断し、課税権の行使を見送った。この判断が長期的に見て、市民に一切の負担増を招かないものとして、遡及課税の行使も見送った。議会及び市民への説明は、説明責任の観点から問題がなかったとは言いが、市民に影響がないことから説明しなかった。（市長）

委員会報告

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



藤井慶峰委員長

論議されました主なものを報告いたします。

宇土市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「国の改正に準じて年齢を引き上げるといふことだが、企業では再雇用や技術経験者を温存しておくということを開く。今も職員を減らすというシミュレーションは行っているのか。」との質疑があり、執行部から、「定員適正化計画の中で実施しており、職員が退職、入庁と入れ替わっていく中で、若い人たちの中には優秀な人材がいる。その職員たちを様々な研修に行かせて人材育成を行っている。」との答弁がありました。

次に、議案以外として、平成24年度の宇土市財政の健全化判断比率について執行部から報告があり、委員から「緊急雇用対策補助金で現在雇用されているが、今後、補助金がなくなった場合、限られた職員で業務を遂行することに支障はないか。」との質疑があり、執行部から「補填しなければならぬポジションには補填している。ただ、今回は100%の補助金をいたたいでいる中で、手厚く補完しようということでは各課に配属している。将来的に、国の緊急雇用対策が無くなったならば必然的に配置している雇用はなくなるので、限られた予算、限られた職員でやらなければならぬ。」との答弁がありました。

次に、コミュニティバス及びミニバスについて、執行部から路線ルートの拡大や運行時間帯の見直し、比較的安全確保ができる個所のフリー降車区間の設定等の説明があり、委員から「路線を増やすことで、経費負担はどのくらいかかるのか。また、商工会や中心市街地の事業者の方々とルートの変更、時間帯の見直しの際や、利用促進のための連携など運用面については、協議の場を設けたのか。」との質疑に対して、執行部から「経費負担については、債務負担を組んでおり、その範囲内で行っている。また、ルート変更等については、地域公共交通会議に諮って決定している。特に商工会や事業者の方々と連携については、今後、検討したい。」との答弁がありました。

次に、宇土駅西口の放置自転車について、委員から「自転車が相当な期間放置してあるように見受けられるが、市として防犯上のチェックはしているのか。」の質疑があり、執行部から「年に2回ほど実施しており、シールを貼って2週間期間を設け、撤去する前は、防犯協会等に登録してあるか盗難届が出されていないかなどを確認し、撤去を行っている。」との答弁がありました。

これに対し、委員から「年2回は少ない。放置自転車が多くあるということ、それだけ置きにくい人も出ているということ、また、今後、駅前の県道幅が実施されていく中、交通という観点から、警察を含め関係機関と危険個所など現場状況を確認してもらいたい。」との意見が出されました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全て全会一致で原案のとおり可決致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、議案第70号 平成24年度宇土水道事業会計決算の認定について。委員から、「有収率が平成23年度と比較して1.5ポイント上昇しているとの説明があったが、どういう理由によるものか。」との質疑があり、執行部から「有収率が上がったということは、漏水が少なくなつたということであり、これは、水道管の更新や漏水が見つかった場合に迅速に修理を行っていることによるものである。」との答弁がありました。

次に、議案第81号 平成25年度宇土市一般会計補正予算(第3号)について。委員から、「地域づくり夢チャレンジ推進補助金とはどういった内容か。」との質疑があり、執行部から、「県から市とおして観光物産協会へ交付し、補助率は50%。今回は、創作ランチの検討と新作スイーツの開発経費、また、「うとうまかもん お土産品認定」という形でお土産品を募集し、お墨付きをあげる取り組みを行うことになった。」との答弁がありました。

これに対し、委員から「市から各種団体への補助金は1/2に減額している中で、特定の面がある。補助金が本当に効果を出しているのか、市は実績報告等を精査

して指導をしていく必要があるのではないか。」との意見が出されました。

次に、戸建木造住宅耐震診断事業について、委員から、「9月末締め切りで1件も申込みがないとのことだが、広報はどのように行ったのか。」との質疑があり、「何度も広報うとに掲載して、周知を図った。」との答弁が執行部からありました。

また、別の委員からは、「耐震診断の補助はいくら出るのか。」との質疑があり、執行部から、「1軒当たり8万6千円が限度額であるが、この事業は耐震工事を目的に診断をするため、耐震に問題がなければ補助が出ない制度である。もう1歩踏み込んで、耐震化を進めるための事業にも補助を考えていかなければいけない。」との答弁がありました。

次に、宇土南部2期農免農道整備事業負担金の増額補正に関連して、委員から、「事業の進捗はどうなっているのか。」との質疑があり、執行部から「用地の取得に関して、相続関係の手続きがまだ出来ていないところが数か所あり、そこについては工事ができない状況である。」との答弁がありました。

これに対し、別の委員から、「相続関係で用地取得に時間がかかる箇所や文化財が出たりした場合には、そこを飛ばして次の工事に取り掛かるようにしないといつまでも開通しない。一般道に接したら部分的にでも供用開始すべきである。」との意見が出されました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致で原案のとおり認定、承認及び可決致しました。

委員会報告

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



中口俊宏委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第77号 宇土市老人ホーム入所判定委員会設置条例、議案第78号 宇土市地域包括支援センター運営協議会設置条例、議案第79号 宇土市地域密着型サービス等運営委員会設置条例の3議案について、委員から「委員会等の設置規定がないので、新たに条例を制定するのか。」との質疑があり、執行部から「委員会の設置については、今は要綱で規定してあるが、委員については、非常勤特別職として位置付ける必要があるために、今回条例として制定するものである。」との答弁がありました。また、別の委員から老人ホームの入所判定について、「会議は公開か。」との質疑があり、執行部から「個人情報が含まれているため、原則非公開である。」との回答があり、そのことについて委員から「親族から、判定委員会の意見を聞きたいなどの申し出がある場合については、どのようなになるのか。」との質疑があり、執行部から「原則、非公開であると考え、どのような運用が正しいのかについては、調査する。」との回答がありました。

ところ、中央公民館だけである。」との回答があり、委員からは「学校にも設置してあるが、将来的には地区公民館への設置をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、議案以外として、幼稚園の保育終了時間（預かり保育）について委員から「花園地区の保護者については、地元保育園への希望が多いが、なかなか希望する保育園に入園できず、希望とは違う保育園に入園している状況である。一方で地元幼稚園は、比較的余裕があるように聞いているが、幼稚園を保育園のように、保育時間を午後5時くらいまで延長することができないのか。」との質疑あり、執行部から「花園幼稚園については、保育園の機能を併せ持たせることができないか、現在、子育て支援課と協議を行っている最中であり、実施に向け検討している。」との答弁がありました。

次に、小児用肺炎球菌ワクチンの過誤接種の概要と原因についての報告がありました。また、今後の再発防止策として、家庭訪問や健診時の保護者に対する予防接種間隔の周知徹底。また、「母子手帳の予防接種履歴の確認の指導」を実施しているとのことでありました。

次に、執行部から第1次教育振興基本計画（教育立市プラン）が、本年度で終了するため、平成26年度からの5年間の第2次教育振興基本計画案を現在策定中であり、同計画案の骨子について報告がありました。また、今後、市民からのパブリックコメントや教育委員会での審議を経たのち、12月市議会定例会の常任委員会で基本計画の詳細について報告を行うとの説明がありました。以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けた議案については、全会一致ですべて原案のとおり可決いたしました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

まず、要望活動について、ご報告いたします。去る7月30日に地元選出国会議員及び国土交通省本省に対し、宇土市の現状と課題、及び5項目の重点要望事項についての説明を申し上げ、熊本天草幹線道路の整備促進と所要の予算額の確保を強くお願いしてまいりました。

続きまして、去る9月5日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告いたします。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側とも前回の報告から進捗はあっておりません。工事の状況については、熊本市側で1件の工事が新たに発注され、現在は、宇土市側で前年度予算からの繰越事業2件を含む3件の地盤改良工事が、熊本市側では2件の地盤改良工事が行われています。（仮称）緑川大橋については、前回の報告以降、進捗はあっておりません。

次に、「宇土道路」については、網田、網津の両地区で6月に市議会議員や地元町会、沿線委託員等を対象に、7月には地区住民を対象にした事業に関する地元説明会が開催されております。説明会では、事業

業の経緯や道路の構造・ルート、今後の進め方等について、国土交通省熊本河川国道事務所から説明を行っています。

今後のスケジュールとしては、測量や地質調査に向け、関係委託員や地権者を対象とした現地調査立入説明会を開催することとしています。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容をご報告いたします。

まず、委員から、「網津地区での宇土道路の事業に関する地元説明会で割井川インターについてはどういった話があったのか。」との質疑があり、執行部から「ぜひ整備してもらいたいという話があったが、割井川インターを整備するとすると、高低差があるため取り付け道路が急勾配になり、構造的に危ない道路になる。また、コストや利用率の面から整備できない。」との話が国土交通省からあり、期成会の方々も宇土道路の事業自体が進まなくなると懸念され納得をされた。」との答弁がありました。

これに対し、委員から、「割井川インターの設置場所の地形が悪いとの理由だけではなく、予算面を含めた理由や、県道や農免道路との接続など、網津地区の交通の利便性が向上するような代替案についての説明も、地元に対してしっかりと行うように。」との要望がありました。

最後になりますが、当委員会としましては、今後も官民一体で、1日も早い熊本・天草幹線道路の早期全線開通を目指して、取り組んでまいりたいと思っております。

平成25年 第3回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

番号	件名	付託委員会	議決の結果
第60号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第14号 平成25年度宇土市一般会計補正予算（第2号）について	経済建設	原案承認
第70号	平成24年度宇土市水道事業会計決算の認定について	経済建設	原案認定
第71号	宇土市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	原案可決
第72号	宇土市防災会議条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第73号	宇土市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第74号	宇土市税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第75号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第76号	宇土市廃棄物等の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について	総務市民	〃
第77号	宇土市老人ホーム入所判定委員会設置条例について	文教厚生	〃
第78号	宇土市地域包括支援センター運営協議会設置条例について	文教厚生	〃
第79号	宇土市地域密着型サービス等運営委員会設置条例について	文教厚生	〃
第80号	宇土市地域資源を活用した作品展示施設等整備基金条例について	経済建設	〃
第81号	平成25年度宇土市一般会計補正予算（第3号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第82号	平成25年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第83号	平成25年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第84号	平成25年度宇土市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	経済建設	〃
第85号	平成25年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第86号	平成25年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第87号	平成25年度宇土市水道事業会計補正予算（第1号）について	経済建設	〃
第88号	宇土市教育委員会委員の任命について		原案同意

【議員提出議案】

番号	件名	議決の結果
発議第6号	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決

【報告】

報告番号	件名
第10号	平成24年度宇土市財政の健全化判断比率について
第11号	平成24年度宇土市簡易水道事業資金不足比率について
第12号	平成24年度宇土市公共下水道事業資金不足比率について
第13号	平成24年度宇土市漁業集落排水施設整備事業資金不足比率について
第14号	平成24年度宇土市水道事業資金不足比率について
第15号	専決処分の報告について 専決第13号 損害賠償額の決定について

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成25年 1	場外舟券売場（境目町）計画に関する請願書	総務市民	継続審査
	平成25年 2	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	総務市民	継続審査
陳情	平成25年 1	現行法（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）の改正を求める議会決議・意見書採択のお願い	文教厚生	継続審査
	平成25年 2	「ミニボートピア誘致」に係る陳情書	総務市民	継続審査
	平成25年 3	「社会の支え手」を実践するシルバー人材センターへの支援の要望について	文教厚生	採択

「うと教育の日」記念事業

宇土市子ども議会が開催されました。

8月6日（火）に宇土市教育委員会主催で「宇土市子ども議会」が開催されました。

今年も市内の各小・中学校から2名ずつ選出された22名の子ども議員が、身近な問題から地域の諸問題や将来のまちづくりについて、子どもの自由な発想や視点で捉えた質問や意見を発表し、市長をはじめ市執行部が丁寧に答弁をしていました。

子どもたちにとっては、行政や市議会の仕組みを学ぶ場として、また、地域の問題・課題に目を向け、自らの考えを主体的に発表する体験の場となっており、市にとっても、子どもたちからの意見、提案や要望などを聞くことが出来る貴重な場となっています。

子ども議員の一般質問は次のとおりです。

質問順	質問事項	【学校名】 議員名	答弁者
1	図書室の充実について①	【宇土小学校】 青山 日奈子	教育部長
2	図書室の充実について②	【宇土小学校】 坂本 啓尚	市長
3	これからの宇土市の農業について①	【花園小学校】 木村 優大	経済部長
4	これからの宇土市の農業について②	【花園小学校】 赤星 悠	副市長
5	コミュニティバスの利用状況について (特に高齢者の方の利用状況) ①	【走潟小学校】 芥川 丈	企画部長
6	コミュニティバスの利用状況について (特に高齢者の方の利用状況) ②	【走潟小学校】 境 真奈花	市長
7	宇土市の人権啓発の推進に対する取り組みについて①	【緑川小学校】 岩下 奈緒	教育部長
8	宇土市の人権啓発の推進に対する取り組みについて②	【緑川小学校】 丸目 敬慎	教育長
9	宇土市の自然保護活動について①	【網津小学校】 坂本 きらり	市民環境部長
10	宇土市の自然保護活動について②	【網津小学校】 山本 哲平	市長
11	高齢者が元気になる取り組みについて①	【網田小学校】 西山 賢太郎	健康福祉部長
12	高齢者が元気になる取り組みについて②	【網田小学校】 藪田 真菜美	副市長
13	太陽光発電の学校への導入について	【宇土東小学校】 伊津野 まりな	教育長
14	西安寺から学校までの通学路について	【宇土東小学校】 伊藤 光里	建設部長
15	農産物の地産地消について	【鶴城中学校】 内田 雅輝	経済部長
16	運動公園をはじめ、公共施設の利用状況について	【鶴城中学校】 山下 歩花	市長
17	交通安全に対する調査など	【住吉中学校】 平尾 太一	建設部長
18	環境保全に関すること	【住吉中学校】 植田 明依	副市長
19	津波対策について	【網田中学校】 北本 颯真	総務部長
20	大雨による被害拡大防止対策について	【網田中学校】 宮本 夏子	建設部長
21	人づくり事業について	【宇土中学校】 井上 颯大	企画部長
22	男女共同参画社会について	【宇土中学校】 筑紫 萌々子	市長

子ども議会を終えて元松市長からのコメント

「今回子ども議会を通じて、子ども議員の皆さんが、宇土市がどうあってほしいのかを真剣に考えていることが感じられ非常にうれしく思います。子ども議員からいただいた意見については、今後の市政運営の参考にさせていただきます。」

交通問題対策議員連盟

交通問題対策議員連盟は、秋の全国交通安全運動期間中(9/21~9/30)、市交通安全協会支部連合会等とともに交通安全キャンペーンに参加しました。



街頭活動中の議員連盟の各議員

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー(市役所1階ロビー)、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成25年第3回定例会の会議録は、平成25年第4回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継(ライブ放送)

議会開会中、本会議(定例会・臨時会)の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

編集後記

ようやく台風シーズンが終わりました。今年は10月下旬まで台風が日本列島へ接近するなど、例年よりも多くの台風が日本へ影響を及ぼし、各地に甚大な被害をもたらしました。

幸い宇土市には大きな影響はありませんでしたが、報道等で被災地の状況を見て、改めて自然災害の恐ろしさを感じております。

宇土市では防災・減災事業に取り組んでおりますが、市民の皆様におかれましても、避難場所、避難経路の確認を行うなど、日頃から防災への意識を持っていただきますようお願いいたします。

編集委員

委員長/浜口多美雄 副委員長/芥川幸子
委員/藤井慶峰 委員/中口俊宏

平成25年

第4回定例会会期日程

12月5日	開会
6日	特別委員会
9, 10, 11日	質疑・一般質問
12日	文教厚生委員会
13日	総務市民委員会
16日	経済建設委員会
20日	閉会